

お客様 各位

VAIO 株式会社

「グリーン購入法」適合状況について

平素より格別のお引き立てにあずかり厚くお礼申し上げます。弊社製パソコンの「グリーン購入法」適合状況は下記の通りです。

記

1) 「グリーン購入法」適合製品

VAIO® S11 [VJS111 シリーズ/VJS112 シリーズ]*1	VAIO® Pro PG [VJPG11 シリーズ]*1
VAIO® S13 [VJS131 シリーズ/VJS132 シリーズ]*1	VAIO® Pro PH [VJPH11 シリーズ]
VAIO® S15 [VJS151 シリーズ/VJS152 シリーズ]	VAIO® Z (フリップモデル) [VJZ13B シリーズ]*1
VAIO® Pro 11 mk2 [VJP112 シリーズ]*1	VAIO® Z (クラムシェルモデル) [VJZ131 シリーズ]*1
VAIO® Pro 13 mk3 [VJP133 シリーズ]*1	VAIO® Fit 15E mk3 [VJF156 シリーズ]
VAIO® Pro PF [VJPF11 シリーズ]*1	VAIO® C15 [VJC151 シリーズ]

2) 判断基準と適合状況

1) に示した弊社製パソコンは、以下のように「グリーン購入法」の「環境物品等の調達に関する基本方針^{*2}」（平成 29 年 2 月 7 日閣議決定）における「電子計算機」の判断の基準に適合しています。

判断基準 1 「省エネ法（2011 年度基準）による区分ごとの基準エネルギー消費効率から算定したエネルギー基準達成率が、AA（200%）以上、又は、国際エネルギースタープログラム（平成 26 年 7 月 1 日基準）による標準年間消費電力量が、最大年間消費電力量以下であること。」に適合しています。

省エネ法におけるエネルギー基準達成率は、こちら（<https://vaio.com/environment/power-specification.html>）からご確認頂けます。

国際エネルギースタープログラムへの登録製品は、こちら（http://www.energystar.jp/pub_products/）から検索が可能です。

判断基準 2 「特定の化学物質が含有率基準値を超えないこと。また、当該化学物質の含有情報がウェブサイト等で容易に確認できること。」に適合しています。

特定化学物質の含有情報は、こちら（<https://vaio.com/environment/imoss.html>）からご確認頂けます。

判断基準 3 「一般行政事務用ノートパソコン^{*3}の場合にあっては、搭載機器・機能の簡素化がなされていること。」に適合しています。

ただし、VAIO® S15 [VJS151 シリーズ/VJS152 シリーズ]、VAIO® Pro PH [VJPH11 シリーズ]、VAIO® Fit 15E | mk3 [VJF156 シリーズ]および VAIO® C15 [VJC151 シリーズ]は、光学ドライブを搭載しているため適合していません。

各製品に搭載している機能の詳細に関しては、こちら（<https://vaio.com/products/>）から各製品の仕様をご確認ください。

以上

*1 一般行政事務用ノートパソコン^{*3}の基準にも適合しています。

*2 「環境物品等の調達に関する基本方針」は、グリーン購入法第 6 条に基づき、国、独立行政法人及び特殊法人が環境物品等の調達を総合かつ計画的に推進するため定めたもので、国等の機関が特に重点的に調達を推進する環境物品等の種類である特定調達品目及びその判断の基準についても規定しています。
基本方針（判断の基準）は、こちら（<http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/q-law/kihonhoushin.html>）よりご確認頂けます。

*3 「一般行政事務用ノートパソコン」とは、クライアント型電子計算機のうち電池駆動型のものであって、通常の行政事務の用に供するもの（携帯を行う場合や一般行政事務以外の用途に使用されるものは除く。）をいいます。